

平成 18 年度  
事業報告書

第 1 期事業年度

自 平成 18 年 4 月 1 日  
至 平成 19 年 3 月 31 日



公立大学法人 和歌山県立医科大学

## 目次

### 「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

1. 目標	1
2. 業務	1
3. 事業所等の所在地	2
4. 資本金の状況	3
5. 役員の状況	3
6. 職員の状況	3
7. 学部等の構成	3
8. 学生の状況	4
9. 設立の根拠となる法律名	4
10. 設立団体	4
11. 沿革	4
12. 経営審議会・教育研究審議会	6
(1) 経営審議会	6
(2) 教育研究審議会	7

### 「事業の実施状況」

大学の研究の質の向上	7
1. 教育に関する実施状況	7
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	7
ア 学部教育	7
イ 大学院教育	8
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置	8
ア 学部教育	8
イ 大学院教育	9
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	10
ア 適正な教員の配置等	10
イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用整備	10
ウ 教育の質の改善	10
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	11
ア 学習相談、助言、支援の組織的対応	11
イ 生活相談、就職支援等	11
ウ 留学生支援体制	11
2. 研究に関する目標を達成するための措置	11

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	・ 1 1
ア 目指すべき研究の方向と研究水準	・ 1 1
イ 成果の社会への還元	・ 1 1
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	・ 1 1
ア 研究体制	・ 1 1
イ 研究に必要な設備等の活用整備	・ 1 2
ウ 研究の質の向上	・ 1 2
エ 研究資金の獲得及び配分	・ 1 2
3. 附属病院に関する目標を達成するための措置	・ 1 2
(1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策	・ 1 2
(2) 研究を推進するための具体的方策	・ 1 2
(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策	・ 1 2
(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策	・ 1 3
(5) 病院運営に関する具体的方策	・ 1 3
(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための 具体的方策	・ 1 4
4. 地域貢献に関する目標を達成するための措置	・ 1 4
5. 産官学の連携に関する目標を達成するための措置	・ 1 4
6. 国際交流に関する目標を達成するための措置	・ 1 4
・ 業務運営の改善及び効率化	・ 1 4
1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	・ 1 4
2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	・ 1 4
3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	・ 1 5
4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	・ 1 5
・ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・ 1 5
1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を 達成するための措置	・ 1 5
2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	・ 1 5
3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	・ 1 5
・ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び 評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための 措置	・ 1 6
1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置	・ 1 6
2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	・ 1 6
・ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・ 1 6
1. 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	・ 1 6

- 2．安全管理に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・・・16
- 3．基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置・・・・・・・・16

## 公立大学法人和歌山県立医科大学事業報告書

### 「公立大学法人和歌山県立医科大学の概要」

#### 1. 目標（法人の基本的な目標）（中期目標前文）

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与する。

この目的を果たすため、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- (1) 高等教育及び学術研究の水準の向上に資する。
- (2) 高度で専門的かつ総合的な能力のある人材の育成を行う。
- (3) 学生の修学環境の充実を図る。
- (4) 高度で先進的な医療を提供する。
- (5) 地域の保健医療の発展に寄与する活動を行う。
- (6) 地域に生涯学習の機会を提供する。
- (7) 地域社会との連携及び産学官の連携を行う。
- (8) 人類の健康福祉の向上に寄与するための活動を行う。

#### 2. 業務

和歌山県立医科大学は、医学及び保健看護学に関する学術の中心として、基礎的、総合的な知識と高度で専門的な学術を教授研究し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材の育成を図り、地域医療の充実などの県民の期待に応えることによって、地域の発展に貢献し、人類の健康福祉の向上に寄与している。

平成18年度は、独立行政法人として初めての年度であり、これまでの60年余の歴史のもとに蓄積された数多くの研究成果を引き継ぐだけでなく、学生、教職員、県民に誇りを持って愛される大学、「個性輝く、魅力溢れる大学」を創造するため、全教職員が一丸となって大学の活性化に取り組んだところである。

まず、教育の面においては、医学部・保健看護学部におけるカリキュラム開発、FDの実施、教育評価方法や入試制度の研究を行うため、教育研究開発センターを設置した。さらに、内科的・外科的手技を磨くための臨床技能研修センターを開設し、学生、看護師、研修医及び医師等の臨床技能の向上に役立てている。また、文部科学省の大学教育改革の取組に対する補助事業において、医学部の「ケアマインドを併せもった医療人教育」が特

色ある大学教育支援プログラムに、保健看護学部の「地域と連携した健康づくりカリキュラム」が現代的教育ニーズ取組支援プログラムに同時採択され、地域貢献のできる良質な医療人の育成により一層取り組んだ。

次に、研究の面においては、研究活動活性化委員会を設置し、科学研究費補助金等を活用した研究活動を積極的に展開し、特に科学研究費補助金は採択件数が 101 件となり、対前年比が約 30%増加した。また、寄附講座、受託研究、企業との共同研究についても積極的に実施、研究することができた。

附属病院においては、高度先進医療を担う医療機関として、多くの県民に手術の分野をはじめとして、高度で安全な医療を提供することができた。また、ドクターヘリの運航時間を 1 時間早めるとともに、地域の医療機関との連携を図る地域連携室や入院が必要な患者を受け入れやすくする病床管理センターを設置した。なお、本県のがん診療の中心的な役割を担うため、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けたところであり、今後県内のがん診療病院との連携を進めていく。

財務の面においては、収入の大部分を占める診療収入については、診療報酬の改定の影響や看護師等の確保が困難な状況の中、看護師をはじめとする職員個々の献身的な努力により、前年の診療収入を上回るなど一定の成果を上げることができた。今後も、病床の効率的利用や材料費の節減などの経営努力を引き続き行っていくとともに、紀北分院の再整備も視野に入れながら改善していく必要がある。

本県においても深刻な問題となっている医師不足等に対しては、学内に生涯研修・地域医療支援センターを置き、組織を強化するとともに、地域支援のための医師を増員し、地域の医療機関との連携や支援を行っている。

以上が全体的な業務実績であるが、今年度は、中期目標の達成に向けた中期計画の初年度であり、項目別の評価について全般的に順調に進んでいると考えられるが、今年度の活動実績を検証すると、いくつかの項目において若干の課題もあり、今後点検や見直しのうえ強化していく必要がある。

本大学が、地域貢献をはじめとする県民のニーズに応え、その機能を十分発揮していくためには、今年度の業務実績を踏まえたうえで、特色のあるものはさらに充実させ、課題を改善するとともに、大学自らの権限と責任において自主的、自律的な運営がますます必要であると考ええる。

### 3. 事業所等の所在地

大学・医学部	和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1
保健看護学部	和歌山市三葛 5 8 0
附属病院	和歌山市紀三井寺 8 1 1 - 1
附属病院紀北分院	伊都郡かつらぎ町妙寺 2 1 9

#### 4. 資本金の状況

56,524,271,000円(全額 和歌山県出資)

#### 5. 役員の状況

役員の定数は、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第8条により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置く。また、任期は同定款第14条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	南 條 輝志男	平成18年4月1日	学 長
副理事長	嶋 田 正 巳	平成18年4月1日	前県福祉保健部長
理 事	宮 下 和 久	平成18年4月1日	医学部長 衛生学教授
理 事	板 倉 徹	平成18年4月1日	附属病院長 脳神経外科学教授
理 事	寺 村 洋 志	平成18年4月1日	事務局長
監事(非常勤)	森 董 満	平成18年4月1日	弁護士
監事(非常勤)	楠 見 恭 平	平成18年4月1日	公認会計士

#### 6. 職員の状況 平成18年5月1日現在

教員 305人

職員 1,005人

#### 7. 学部等の構成

医学部

保健看護学部

医学研究科

8. 学生の状況

(人) 平成18年5月1日現在

	医学部	保健看護学部	計
総学生数	509	270	779
学部学生	369	270	639
修士課程	36	-	36
博士課程	104	-	104

9. 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10. 設立団体

和歌山県

11. 沿革

年月日

昭和 20. 2. 8	和歌山県立医学専門学校設置認可
22. 6. 18	和歌山県立医科大学予科設置認可
23. 2. 20	和歌山県立医科大学設置認可
26. 3. 31	和歌山県立医学専門学校及び和歌山県立医科大学予科廃止認可
27. 2. 20	学制改革により新制度による和歌山県立医科大学設置認可
29. 6. 1	附属病院第1病棟完成
30. 1. 1	和歌山県指導厚生農業協同組合連合会紀北病院を買収、本学附属病院紀北分院開院
30. 1. 20	和歌山県立医科大学進学課程設置認可
31. 5. 7	附属病院第2病棟完成
33. 7. 1	学位規定の制定認可(学位審査権)
33. 12. 12	附属病院第3病棟完成
35. 3. 31	和歌山県立医科大学大学院設置認可
35. 5. 18	附属病院診療本館完成
35. 12. 24	興紀相互銀行の旧館を買収し医局に使用

年 月 日	
36. 2. 10	旧診療棟を病棟（第 6 病棟）に改造
36. 2. 20	紀北分院第 2 病棟改築完成
36. 3. 31	旧制和歌山県立医科大学廃止
37. 11. 15	紀北分院診療本館完成
38. 4. 1	大学本部及び基礎医学部の位置変更認可
38. 9. 14	大学本部及び基礎医学教室会館完成
38. 10. 5	和歌山市弘西に進学課程敷地を取得
39. 1. 11	学生定員（60 名）の変更承認
39. 12. 10	看護婦宿舎完成
39. 12. 14	大学院学生定員の変更承認
40. 4. 5	紀伊分校（進学）の校舎完成
42. 3. 17	附属病院第 5 病棟完成
42. 4. 1	学生部及び進学部設置
42. 11. 27	紀北分院看護婦宿舎完成
43. 9. 26	紀北分院第 1 病棟改築完成
44. 1. 14	臨床検査研究棟完成
44. 3. 14	紀北分院診療本館増築完成
46. 3. 26	大学院学生定員の変更承認
46. 7. 17	紀北分院医師住宅完成
46. 7. 20	紀伊分校（進学）体育館完成
46. 8. 1	応用医学研究所発足
47. 3. 28	大学院学生定員の変更（108 名）
48. 3. 31	紀北分院手術棟完成
49. 1. 29	大学院学生定員の変更（120 名）
50. 4. 1	"                  （124 名）
51. 3. 31	附属病院医局棟改築完成
51. 7. 1	創立 30 周年記念式典挙行
56. 3. 31	紀北分院敷地内に地方職員共済組合かつらぎ独身寮完成
59. 5. 14	附属病院別館病棟完成
61. 3. 29	附属病院第 5 病棟改築完成
62. 5. 31	附属病院第 6 病棟改築完成
63. 11. 15	附属病院診療本館改築完成
平成 元. 3. 15	附属病院第 2 病棟改築完成
元. 7. 1	高度集中治療センター設置
2. 6. 25	附属病院第 3 病棟改築完成

年 月 日

- 3. 8.31 附属病院第 1 病棟改築完成
- 6.12.19 看護婦独身寮完成
- 7. 4. 1 附属病院特定機能病院の承認
- 7. 9.17 創立 50 周年記念式典挙行
- 10. 9. 1 大学本部紀三井寺新キャンパスに移転
- 10. 9. 7 新大学開講式
- 11. 3.24 大学・附属病院竣工式
- 11. 5. 8 新附属病院診療開始
- 11. 5.13 新附属病院外来診療開始
- 11. 9.12 生涯研修・地域医療センター開所式
- 12. 6. 1 救命救急センター設置
- 14. 3.20 大学グラウンド完成
- 15. 1. 1 ドクターヘリ就航
- 15.11.27 和歌山県立医科大学保健看護学部設置認可
- 16. 3.31 教養部廃止
- 16. 4. 1 和歌山県立医科大学保健看護学部開設
- ” 入試・教育センター設置
- ” 卒後臨床研修センター設置
- 17. 4. 1 和歌山県立医科大学大学院医学研究科修士課程開設・博士課程再編
- 18. 4. 1 公立大学法人和歌山県立医科大学設置

12. 経営審議会・教育研究評議会

(1) 経営審議会

平成18年5月1日現在

氏 名	現 職	備 考
南 條 輝志男	理事長	
嶋 田 正 巳	副理事長	
板 倉 徹	理事(附属病院長)	
寺 村 洋 志	理事(事務局長)	
宮 下 和 久	理事(医学部長)	
小 濱 孝 夫	県福祉保健部長	学外委員
大 江 唯 之	特定・特別医療法人 黎明会 理事・事務局長	学外委員
竹 田 純 久	セイカ(株) / 和歌山精化工業(株)代表取締役	学外委員
山 中 盛 義	公認会計士	学外委員
田 中 祥 博	弁護士	学外委員

## (2) 教育研究審議会

平成18年5月1日現在

氏名	現職	備考
南 條 輝志男	学長	
嶋 田 正 巳	副理事長	
宮 下 和 久	医学部長(理事)	
有 田 幹 雄	保健看護学部長	
板 倉 徹	附属病院長(理事)	
吉 田 宗 人	地域・国際貢献推進本部長	
古 川 福 実	産官学連携推進本部長	
仙 波 恵美子	学生部長	
中 村 正 信	入試・教育センター長	
畑 埜 義 雄	図書館長	
羽 野 卓 三	教育研究開発センター副センター長	
吉 川 徳 茂	小児科学教授	
柳 川 敏 彦	保健看護学部教授	
池 内 佳 子	保健看護学部教授	
谷 川 泰 教	高野山大学副学長	学外委員

## 「事業の実施状況」

## . 大学の研究の質の向上

## 1. 教育に関する実施状況

## (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

## ア 学部教育

- ・医療専門職として豊かな人間性を涵養するため、医学部では、倫理、医療福祉等の講義を行うとともに、ケアマインド教育として患者を招いて生の声を聞く講義や緩和ケア病棟での実習を行ったり、医療のあるべき姿について学生自身が考える医療問題ロールプレーを行い、医の倫理とケアマインドの教育を実施した。

保健看護学部では、人文、社会、科学の分野で15科目開講、「人間の理解」「社会の理解」「人間と生命倫理」に関する分野で14科目開講するとともに、新学期のオリエンテーションで選択科目の概要説明会を実施した。

なお、医学部では、物理学、化学、生物学、心理学では講義と実習の内容を関連させて展開し、全員に課することで、自然科学の様々な現象を総合的に理解できる素養を身につけると同時に、科学的に考え分析できるように指導した。

また、情報処理能力を育成するため、インターネットを用いる情報収集について、1年次に情報処理、5年次に医療情報についての講義や実習を行うとともに、3年次に基礎配属を4週間行い、基礎医学研究についての手法を理解させた。

- ・コミュニケーション能力を育成するため、医学部では、「医療コミュニケーション」「臨床実習入門」においてコミュニケーション能力についての講義と実習を行い、保健看護学部では、教養と人間学の領域におけるコミュニケーション分野の科目以外においても「コミュニケーション」をテーマとした特別講義を実施したり、人権や医療倫理に関する特別講義も実施した。
- ・地域との交流、地域医療への学生の関心を高めるため、医学部では、早期から医療・福祉の現場を体験する「Early Exposure」及び地域福祉関係施設学生実習として1年次に地域の病院と福祉施設での研修を行い、保健看護学部では、段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施した。
- ・国際的視野をもった人材を育成するため、国際交流センターを設置し、運営について運営協議会や実務委員会で検討するとともに、海外の関係大学と交流を行った。
- ・問題解決能力を育成するため、医学部では、セミナー、チュートリアル、基礎配属を行い、カリキュラムもこれらを充実するものに改訂した。保健看護学部では、「教養セミナー」「保健看護研究」以外にも、グループでテーマを設定のうえ、自己学習や討論をする「医学・保健看護学概論」を新たに行った。

## イ 大学院教育

- ・修士課程の充実を図るため、大学院医学研究科整備検討委員会で修士論文の提出等修了に関する手続きを決定した。また、論文審査会を兼ねた修士論文の公開発表会を開催した。
- ・研究者としての倫理観の向上を図るため、「研究者の倫理」、「遺伝子組み換え実験安全管理」について、大学院共通科目講義として実施した。
- ・保健看護学研究科修士課程（仮称）の開設に向け、関係委員会で必要な事項の検討を行い、認可申請の準備を行った。
- ・博士の学位論文を英語原著論文とするため、大学院特別講義として英語の医学論文の読み方や作成方法について、学部講師による講義を行い、各分野のセミナーを充実させた。本年度から、博士課程においては、学位論文を学位論文は全て英語原著論文とした。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### ア 学部教育

#### (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜

- ・教育研究開発センターに入試制度検討部会を設立し、地域枠のあり方、推薦入試のあり方について議論し、推薦入試の時期を早めた。

#### (イ) 教育理念等に応じた教育課程の編成

- ・教育改革の取組を進めるため、カリキュラム、実習及び教員の授業評価を実施するとともに、評

価を本人に示し、授業の改善を促した。

- ・卒業時の学生の能力を適正に評価するため、医学部では、卒業時に総合的な試験を導入し、各科試験との乖離や国家試験の成績との一致性について検討した。保健看護学部では、総合評価のための試験を実施し、その評価については、「保健看護研究」「保健看護管理演習」の評価と併せて単位を与えた。
- ・医学部では、統合型教育の充実のためモデル・コア・カリキュラムに基づくカリキュラムの編成、導入に向け、平成18年度入学生からカリキュラムの改定を行った。また、臨床実習をより充実させるため、平成18年度入学生の臨床実習カリキュラムからクリニカルクラークシップを充実するとともに、全員に地域の研修を義務づける内容とした。  
保健看護学部では、「総合保健看護」の分野において、「保健看護管理論」「保健看護管理演習」「保健看護英語」等を開講した。

#### (ウ)教育方法に関する具体的方策

- ・問題解決型学習を推進するため、医学部では、臨床問題チュートリアルを実施するとともに、team-based learning についても試行し、PBL/チュートリアルを拡大、導入した。  
また、「特別教養セミナー」において、総合的学習を行った。
- ・自主学習能力を高めるため、学生が自主的に取り組む研究課題に対し、17件の申請があり、審査の結果、15件について計100万円の特別奨励助成を行った。

#### (エ)成績評価

- ・臨床実習前の成績評価を行うため、医学部では、臨床実習前にコンピュータを用いた客観試験(CBT)や客観的臨床能力試験(OSCE)などの共用試験を行い、進級判定の成績評価に取り入れるとともに、学生の成績評価を標準化するため、教育研究開発センターにおいてその改定作業に着手した。  
保健看護学部では、全教員による成績判定会議を開催した。  
また、両学部とも、卒業時に成績優秀者に表彰を行っている。

#### (オ)卒業教育との連携

- ・質の高い臨床医を育成するため、平成18年度入学生の新カリキュラムにおいてクリニカルクラークシップを充実させるための卒前・卒後研修の連携を図るカリキュラムの作成に着手した。
- ・保健看護学部との連携を図るため、附属病院の看護師のリーダーシップ研修とプリセプター研修に保健看護学部助教授を講師として招いた。また、保健看護学部学生の3年次の領域別実習に先立ち、各領域における実習目標や実習時期について、附属病院と実習の打合せを行うとともに、実習中に連絡会を開催し、連携を図った。  
看護部では、臨地実習検討委員会を2回開催するとともに、看護師の採用前技術研修では保健看護学部教員の支援のもと、実際に使用している医療材料を用いた技術研修を3日間開催した。

## イ 大学院教育

### (ア)入学者受入れ及び入学者選抜

- ・医学研究科博士課程において多様な人材を集めるため、社会人のために昼夜開講制及び長期履修制度を実施し、ホームページやオリエンテーション等で制度周知のための広報活動を行った。また、博士課程において10月入学を実施しており、1名の入学があった。

修士課程でも、多様な人材を集めるため、講義時間を夜間に設定するなど、社会人の入学制度に配慮しており、16名が入学した。

#### (イ)教育課程

- ・研究経験と専門知識、技術を学ばせるため、実地診療上活躍し、指導的立場の現役医師を全国から選び、計画に沿った講義を行うとともに、修士課程では、幅広い研究領域を含んだ専門性を高めるため、修士課程1年次後期から所属教室で、博士課程と緊密な連携を図ったり、共通科目講義及び特別講義を実施し、各講義の枠を超えた講義を実施した。

#### (ロ)教育方法

- ・修士課程における研究成果については、公開発表会を開催、博士課程では研究討議会を開催した。また、外部講師10名による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。

#### (ハ)成績評価等の実施

- ・学位論文を公表し、社会的評価を受けるとともに、優れた研究及び専門能力を有する者を名誉教授会賞に推薦し、受賞した。

### (3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ア 適正な教員の配置等

- ・教育における新たな制度改革等に迅速に対応するため、教育研究開発センターを設置し、就任した専任教授を中心に、カリキュラム専門部会、臨床技能教育部会、教育評価部会、入試制度検討部会、FD部会を設置した。

#### イ 教育に必要な施設、図書館、情報ネットワークの活用・整備

- ・学習環境の充実を図るため、図書館紀三井寺館では、9月から試行期間であるが、土曜日の開館時間を3時間早め、平日についても開館を1時間早めた。また、臨床技能、一次救命処置(BLS)、二次救命処置(ACLS)、チーム医療、安全管理に対応できる研修ができるように臨床技能研修センターを設置した。

#### ウ 教育の質の改善

- ・教育の質の改善につなげるため、より充実したFD研修会を開催することで教育方法の改善を図るとともに、学生による授業評価を行い、各教員に評価の結果を報告することで授業の質の改善を促した。

また、学部教育の効果を検証するため、医学部では成績の追跡調査や卒業者の進路調査を行い、保健看護学部では進路について短期大学部卒業生に対し動向調査を実施した。

- ・博士論文については英文によることを求め、学位論文審査についても論文審査委員3名を選出し、論文審査と試験により審査を行った。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

##### ア 学習相談、助言、支援の組織的対応

- ・医学部、保健看護学部 of 相互理解を促進するため、4月に新入生合宿研修を白浜町で実施するとともに、保健看護学部では、オフィスアワーを設定する他、随時個別面談を行うなど、学生からの相談にきめ細かい対応をした。

##### イ 生活相談、就職支援等

- ・学生の健康管理、生活相談等に対応するため、健康管理センターの設置を決定、場所も決定した。平成19年度に開設に向け、医師の選任、業務範囲等を検討した。
- ・担任や進路担当教員が模擬試験等の情報を共有し、学生からの相談に適切な指導を行った。

##### ウ 留学生支援体制

- ・留学生を支援し、海外の大学との交流を推進するため、ホームページ等を活用し、本学及び大学院の研究活動、学費、学生生活等に関する情報を適切に提供した。
- ・アメリカ・ハーバード大学やMDアンダーソンがんセンター他2カ国4大学等に派遣するとともに、中国・山東大学他1カ国2大学より受入れした。また、タイ・コンケン大学、中国・上海交通大学との交流協定を締結した。

派遣教職員6名、派遣学生7名、派遣研修医4名

受入教員8名、受入学生17名、受入留学生16名

#### 2. 研究に関する目標を達成するための措置

##### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

##### ア 目指すべき研究の方向と研究水準

- ・疾病構造の変化に対応した医学医療の研究や実践を展開するため、健康増進・癒しの科学センターを設置し、機能的医薬食品探索講座、観光医学講座を開設、病態栄養治療学講座を継続して予防医学に関する研究を行った。
- ・附属病院におけるがんの診療体制を充実を図り、都道府県がん診療連携拠点病院に指定された。
- ・学術研究を充実するため、臨床研究管理センターを設置し、治験管理部門を稼働させるとともに、学内の各種助成事業の公募における推薦や選考を行うため、研究活動活性化委員会を設置し、特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催した。
- ・博士課程終了後の若手研究者の雇用の場を創出するため、特別研究員制度を創設した。

##### イ 成果の社会への還元

- ・研究成果の社会への還元を促進するため、一般県民を対象にした研修会、健康講座及び公開講座を開催するとともに、県内の小中高校へ出向いて授業を行う「出前授業」を実施した。

##### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

##### ア 研究体制

- ・研究の多様化、質の向上のための、より質の高い教員を受け入れるため、医学部教授選考方針検討委員会において医学部教授選考の実施について検討、候補者インタビューの実施方法についてオー

ブン化し、選考委員以外の教授がオブザーバーとして聴講できるように改めた。

#### イ 研究に必要な設備等の活用・整備

- ・研究支援体制を整備するため、3つの研究施設を共同利用施設として統合、施設長を選任して研究環境等を整えた。

#### ウ 研究の質の向上

- ・研究の質の向上を図るとともに研究活動を広げるため、研究活動活性化委員会を設置し、特定研究・教育助成プロジェクト発表会を開催して、応募者のプレゼンテーションによる選考や学内の各種助成事業の公募における推薦又は選考を行った。

#### エ 研究資金の獲得及び配分

- ・研究を推進するため、産官学連携推進本部を設置し、外部資金や科学研究費補助金の獲得増に努めた。また、研究活動活性化委員会の選考により、特定研究・教育助成を行うとともに、若手研究支援助成要綱を制定し、若手研究者への研究支援を行った。

### 3. 附属病院に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育及び研修機能を充実させるための具体的方策

- ・本学の特色ある診療科等を活かした臨床教育の場を提供するため、緩和ケア病棟における研修や、1次救急に対応した救急集中治療部における研修を行った。
- ・患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できる人格形成を図るため、1年次から、ボランティア教育、緩和ケア教育を通じてケアマインド教育を行った。  
また、教育研究開発センターを核に卒後臨床研修センターと連携して、臨床技能研修センターを設置し、効果的な研修を実現した。
- ・プライマリーケア及び総合診療教育を充実させるため、卒後臨床研修センターを核に11の協力病院との連携を実現するとともに、研修協力病院に福祉施設3カ所を指定し、地域医療の観点から研修を実施した。

#### (2) 研究を推進するための具体的方策

- ・健康増進・癒しの科学センターを設置、寄附講座による予防医学に関する研究を行った。
- ・附属病院におけるがんの診療体制の充実を図り、都道府県がん診療連携拠点病院に指定された。
- ・一元的な治験管理体制を構築するため、臨床研究管理センターを設置し、治験管理部門を設けた。  
また、治験の実施や治験管理部門の運営について検討するため、病院長を委員長とした治験運営委員会を設置し、治験管理部門専用のスペースを確保するとともに、治験コーディネーターについても、充実させることを決定した。

#### (3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

- ・高度医療に貢献する医療専門職業人を育成するため、医療安全推進研修会及び感染予防対策研修会を実施するとともに、患者の人格と命の尊厳を重んじる病院スタッフを育成するため、全学人権同和研修及び人権同和研修員研修を実施した。

- ・財団法人日本医療機能評価機構の認定取得に向け、対策委員会、診療部門及び事務部門のワーキンググループを立ち上げるとともに、自己評価シートを配布し、全部門のヒアリングを行った。
- ・医療情報の管理体制を強化するため、大学のネットワーク及び情報システムに関する情報セキュリティについて、基本方針、対策要綱及び共通手順書を作成し、説明会を開催するとともに、ウイルス対策ソフトの必要数を調査し、140個を導入、配付した。
- ・個別・集団栄養食事指導を実施し、入院患者の嗜好にあわせ、喫食率向上を図るため、NST症例や喫食状態不良の患者に対し、個別対応の献立を作成した。なお、給食の選択メニュー制度については、紀北分院で充実できたが、本院では実施内容等の検討に時間を要し、平成19年度からの実施となった。
- ・ドクターヘリの運航時間を1時間早めて午前8時からとし、県内救急医療の地域間格差の是正に寄与するとともに、基幹災害医療センターとしての役割を果たすため、災害対策訓練を実施し、明らかになった問題点について、随時改正した。また、全職員にAED等の実習を行った。

#### (4)医療安全体制の充実に係る具体的方策

- ・専任体制の確立に向け検討を行い、医療安全推進室の設置を決定するとともに、リスクマネージャークラス会議を開催し、医療安全意識の向上に取り組んだ。また医療安全への取組及び医療事故等の経緯や改善策などの状況を3カ月ごとにホームページで公表した。

#### (5)病院運営に関する具体的方策

- ・全身性疾患であるリウマチ・膠原病に対応するため、9月から第3内科、整形外科、皮膚科が連携し、同じ日に診療できる体制にするとともに、附属病院の栄養部門を「病態栄養治療部」として事務組織から中央診療部門へ移行し、同部門の充実に努めた。
- ・附属病院では、県の広報誌やマスコミにより活動内容を広報し、ボランティア希望者の増加を図る一方、紀北分院では、地域のボランティアの協力を得て、中庭等へ花植えや手入れを行った。
- ・附属病院の一体的な業務運営を行うため、紀北分院長、看護部長を副病院長とし、従来の副病院長2名体制から4名体制とした。
- ・未収金対策としては、専任職員2名を配置し、徴収対策の強化を図るとともに、悪質な未納者5名に対し、少額訴訟や支払督促を実施した。  
また、病院の診療費等の支払いにクレジットカードを利用可能にし、カード支払に対応する窓口を設置し、毎月約500件の利用実績があった。
- ・附属病院の経費削減のため、診療材料の供給に新物流システムを導入するとともに、アウトソーシングを行っている業務の一部について見直しを行った。

#### (6)附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携を強化するための具体的方策

- ・本院と分院の連携強化のため、人事面で本院と分院の一体化を図り、交流人事の体制を整備した。また、老朽化した紀北分院の医療環境整備に向け、紀北分院整備基本計画を策定した。

#### 4. 地域貢献に関する目標を達成するための措置

- ・地域における医療従事者の充実等全学的な地域医療支援について、事業計画等の検討を進めるため、地域医療支援センター等を設置するとともに、小児成育医療支援学講座、地域医療学講座を開設した。
- ・ドクターヘリの運航時間を1時間早めて午前8時からとし、県内救急医療の地域間格差の是正に寄与するとともに、基幹災害医療センターとしての役割を果たすため、災害対策訓練を実施し、明らかになった問題点について、随時改正した。

#### 5. 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

- ・事務局に企画室を設置し、産官学連携に関する情報収集等を行った。また、産官学連携推進本部を設置して産官学連携を推進するとともに、ホームページを開設し、4半期ごとの更新を行った。また、寄附講座説明会の開催や企業訪問も実施した。

#### 6. 国際交流に関する目標を達成するための措置

- ・国際交流を推進するため、国際交流センターを設置し、外国人研究者等の受入れ体制や支援体制等に関する運営について運営協議会及び実務委員会で検討、宿泊施設を整備した。  
また、アメリカ・ハーバード大学やMDアンダーソンがんセンター他2カ国4大学等に派遣するとともに、中国・山東大学他1カ国2大学より受入れした。  
派遣教職員6名、派遣学生7名、派遣研修医4人  
受入教員8名、受入学生17名、受入留学生16名

#### ・業務運営の改善及び効率化

##### 1. 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ・月1回の理事会と週1回の理事懇話会及び随時の臨時理事会3回を開催し、教育研究基盤、経営的基盤の強化等を図る重要事項を協議した。また、学内外の情報処理機能を高め、戦略的な大学運営を行うため、随時企画戦略会議を開催するとともに、産官学連携推進本部、生涯研修・地域医療支援センター及び国際交流センターを設置・運営した。
- ・監査機能の充実を図るため、会計監査人、監事、内部監査担当と経営者を交えた四者協議を実施し、監査に関する協議や情報交換を行った。

##### 2. 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ・学内外の情報処理機能を高め、戦略的な大学運営を行うため、随時企画戦略会議を開催し、戦略的な検討を行った。
- ・学内各種委員会等の業務効率化を推進するため、各種委員会の見直しを行ったが、法人化に伴い、新たに委員会を設置する必要があるが多く、委員会の数を削減することができなかった。今後の整理統合

を視野に業務の効率化を検討していく。

### 3. 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ・人事の適正化を推進するため、平成19年度から医学部教員に任期制（教授：7年、准教授、講師、助教：5年）を導入することを、教員の評価制度については、平成20年度本格実施に向け、平成19年度に試行することをそれぞれ決定した。また、臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人を、臨床教授（7名）、臨床准教授（2名）、客員教授（5名）に選任し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修等の充実を図った。
- ・救急集中治療部において1カ月単位の労働時間設定による変形労働時間制を導入するなど、多様な勤務形態を導入するとともに、教職員の能力開発、能力向上及び専門性等の向上に資するため、新規採用看護師研修、採用前研修等、法人独自の研修を実施した。

### 4. 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・紀北分院の事務室について、従前は独立していたが、大学の事務局として一体化を図るとともに、事務局に企画室を設置し、産官学連携や外部資金獲得増に取り組んだ。
- ・給与計算事務や看護補助業務等でアウトソーシングを導入し、運営コストの削減に努めた。

### ・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・産官学連携推進本部を設置するなどして、奨学寄附金等外部資金の収入増を図った結果、前年比28.2%増を達成した。外部資金 650 百万円
- ・固定資産貸付使用料、病院文書料の一部及び病院実習料の改定を行った。
- ・医業収入確保のため、附属病院に病床管理センターを設置し、病床稼働率の向上や在院日数の短縮を図った。  
本院：病床稼働率 85.5%、平均在院日数 18.7 日  
分院：病床稼働率 61.4%、平均在院日数 19.3 日

#### 2. 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・管理的経費については、平成18年度当初比 2.7%となった。ただし、管理的経費のうち水道光熱費については、エネルギー使用量を削減（対前年比 1.7%）するも、ガス単価の上昇により約4%の増加となった。
- ・給与計算事務や看護補助業務等でアウトソーシングを導入し、運営コストの削減に努めた。
- ・診療材料の供給に新物流システムを導入することにより、在庫の縮小が図れた。（対前年比 75%）

#### 3. 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・法人化後、安全確保のため、決済用普通預金を取り入れた。また、年度内資金需要の把握に基づき定

期預金等による資金運用を始めた。

・教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1. 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検・評価、認証評価及び県評価委員会の評価に対応するため、自己点検・評価のみを対象とした従前の評価体制を見直し、大学評価委員会を設置した。
- ・保健看護学部においては、学生生活アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、自己点検・評価を作成した。
- ・附属病院では、財団法人日本医療機能評価機構に認定取得に向け、病院機能評価受審対策委員会、診療部門及び事務部門のワーキンググループを立ち上げるとともに、自己評価シートを配布し、全部門のヒアリングを行った。

#### 2. 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・情報公開の推進等に関しては、県の個人情報保護条例の実施機関として、学生、患者、教職員の個人情報の取扱いについて、県条例の施行に関する規程を策定し、全学に周知を図った。
- また、ホームページの更新については120回の更新を行い、学生・教職員や県民等に情報を提供することに努めるとともに、学報のホームページ掲載により、広報のペーパーレス化を推進した。

・その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

#### 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・施設及び設備の整備については、関係各部署において、建物、設備の老朽化等を検証するとともに、施設の整備計画、医療機器等の購入計画を策定し、今後の投資額を積算した。また、施設設備の有効活用を一層促進するため、図書館及び生涯研修・地域医療支援センターを医療関係者にも広く開放した。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・安全対策のため、学内施設の状況について調査点検し、必要箇所の補修等を行ったところであり、学生等に対しても環境保全及び安全衛生教育等を実施するとともに、健康管理センターの設置を決定し、産業医や衛生工学衛生管理者を選定しているところである。
- ・自然災害や事故等に対する危機管理意識を向上させるため、学生や教職員を対象とした防災避難訓練や災害対策訓練を実施した。災害対策訓練280名参加

#### 3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

- ・ 人権及び生命倫理に関する知識の修得を図り、人権意識を高めるために、全学人権同和研修等を実施するとともに、患者等からのあらゆる相談に対応した。

全学人権同和研修 1,400名参加

- ・ 研究や医療行為に関しては、国際基準や国の倫理指針に準拠して実施されるように倫理委員会の事前審査や教室等でのチェック機能を充実させた。